

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 イチカワ株式会社

【英訳名】 ICHIKAWA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛 尾 雅 孝

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 星 利 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 星 利 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	8,455	9,152	11,753
経常利益 (百万円)	228	726	517
四半期(当期)純利益 (百万円)	22	544	443
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	87	1,209	840
純資産額 (百万円)	16,604	18,348	17,357
総資産額 (百万円)	25,340	27,091	26,193
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.84	20.32	16.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	65.5	67.7	66.3

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.94	6.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出が緩やかに持ち直し、企業収益に改善が見られるものの、海外景気の下振れ懸念もあり先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界におきましては、原材料価格が上昇するなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は9,152百万円（前年同期比8.3%増）となりました。損益の状況につきましては、売上高の増加に加えコスト削減対策等により、連結営業利益は783百万円（前年同期比112.9%増）、連結経常利益は726百万円（前年同期比218.3%増）となりました。また、四半期純利益につきましては特別損益の良化により544百万円（前年同期比2,332.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

<抄紙用具関連事業>

（日本）

内需につきましては、厳しい市場環境が続く中、抄紙用フェルトの販売数量は横ばいで推移いたしましたが、懸命な受注活動が奏功し、抄紙用ベルトの販売数量は増加いたしました。輸出につきましては、市場競争の激化により抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトともに販売数量は減少いたしました。この結果、売上高は6,354百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は1,627百万円（前年同期比68.5%増）となりました。

（北米）

抄紙用フェルトの販売数量は横ばいで推移いたしましたが、抄紙用ベルトの販売数量が増加したことに加え、ドル高の影響により、売上高は960百万円（前年同期比31.0%増）、セグメント利益は74百万円（前年同期比126.0%増）となりました。

(欧州)

抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトともに販売数量は減少いたしましたが、ユーロ高の影響により、売上高は1,230百万円(前年同期比4.8%増)、セグメント利益は82百万円(前年同期比17.5%減)となりました。

(中国)

抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトともに販売数量が増加したことにより、売上高は227百万円(前年同期比87.1%増)、セグメント利益は41百万円(前年同期比25.2%増)となりました。

<工業用事業>

内需は減少いたしましたが、輸出が増加したことにより、売上高は379百万円(前年同期比3.6%増)、セグメント損失は16百万円(前年同期はセグメント利益10百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ898百万円増加し、27,091百万円となりました。これは主として投資有価証券が728百万円、現金及び預金が618百万円それぞれ増加した一方、有形固定資産が409百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ92百万円減少し、8,743百万円となりました。これは主として退職給付引当金が104百万円、支払手形及び買掛金が33百万円それぞれ増加した一方、固定負債のリース債務が280百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ990百万円増加し、18,348百万円となりました。これは主としてその他有価証券評価差額金が509百万円、利益剰余金が330百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は252百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した主要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	岩間工場 (茨城県笠 間市)	抄紙用具 関連事業	生産設備	550	9	自己資金	平成25年 8月	平成26年 12月	品質及び機 能向上等を 目的として おります。

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,169,000
計	94,169,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,835,758	29,835,758	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	29,835,758	29,835,758		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		29,835,758		3,594,803		2,322,038

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,014,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,638,000	26,638	
単元未満株式	普通株式 183,758		
発行済株式総数	29,835,758		
総株主の議決権		26,638	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式285株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イチカワ株式会社	東京都文京区 本郷2丁目14 - 15	3,014,000		3,014,000	10.10
計		3,014,000		3,014,000	10.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

(注) なお、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 (柏工場長 兼 株式会社アイ ケーサービス取締役社長)	執行役員 (柏工場長)	伊藤 和	平成25年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,269,524	2,888,222
受取手形及び売掛金	4,638,391	4,562,833
商品及び製品	1,986,082	2,075,150
仕掛品	964,332	917,629
原材料及び貯蔵品	365,772	385,523
繰延税金資産	224,098	162,764
その他	65,341	101,777
貸倒引当金	2,279	1,768
流動資産合計	10,511,264	11,092,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,907,345	6,570,435
リース資産(純額)	2,325,204	2,070,140
その他(純額)	3,399,846	3,582,001
有形固定資産合計	12,632,395	12,222,577
無形固定資産	47,002	44,750
投資その他の資産		
投資有価証券	2,927,998	3,656,850
繰延税金資産	23,442	23,693
その他	116,378	119,562
貸倒引当金	64,639	67,630
投資その他の資産合計	3,003,179	3,732,476
固定資産合計	15,682,577	15,999,804
資産合計	26,193,842	27,091,937



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	659,702	693,423
短期借入金	817,379	730,260
リース債務	373,674	381,340
未払法人税等	66,623	48,986
賞与引当金	309,491	164,347
その他	799,396	1,014,869
流動負債合計	3,026,266	3,033,228
固定負債		
長期借入金	105,000	-
リース債務	2,121,944	1,841,699
退職給付引当金	2,239,278	2,344,207
その他	1,343,941	1,524,588
固定負債合計	5,810,164	5,710,495
負債合計	8,836,431	8,743,723
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,594,803	3,594,803
資本剰余金	2,322,847	2,322,829
利益剰余金	12,162,069	12,492,303
自己株式	1,062,105	1,066,022
株主資本合計	17,017,614	17,343,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	491,858	1,000,896
為替換算調整勘定	152,061	3,402
その他の包括利益累計額合計	339,796	1,004,299
純資産合計	17,357,410	18,348,213
負債純資産合計	26,193,842	27,091,937

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	8,455,159	9,152,961
売上原価	5,593,083	5,708,923
売上総利益	2,862,076	3,444,037
販売費及び一般管理費	2,494,049	2,660,530
営業利益	368,026	783,507
営業外収益		
受取配当金	59,565	77,237
その他	21,085	37,613
営業外収益合計	80,650	114,851
営業外費用		
支払利息	93,314	80,488
為替差損	115,674	61,272
その他	11,306	29,746
営業外費用合計	220,295	171,507
経常利益	228,381	726,850
特別損失		
減損損失	1,842	-
投資有価証券評価損	93,790	-
ゴルフ会員権評価損	816	-
特別損失合計	96,450	-
税金等調整前四半期純利益	131,930	726,850
法人税、住民税及び事業税	99,892	158,940
法人税等調整額	9,630	22,942
法人税等合計	109,522	181,883
少数株主損益調整前四半期純利益	22,407	544,967
四半期純利益	22,407	544,967

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,407	544,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,753	509,038
為替換算調整勘定	28,175	155,464
その他の包括利益合計	64,929	664,503
四半期包括利益	87,337	1,209,470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,337	1,209,470

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(建物及びリース資産を除く)の減価償却方法として、従来、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。
当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界におきましては、国内需要が低調に推移する中で、原材料価格の上昇傾向が続くなど、依然として厳しい状況が続いております。加えて、抄紙用具市場においては品質・コスト面でのグローバル競争が益々激化しております。
このような状況を踏まえ、当社グループでは当連結会計年度を起点とする中期経営計画において、今後のグローバル競争に打ち勝つ為に、品質安定と機能向上を目的とした設備投資を実施し、長期安定的に設備を稼働させ、より平準的に投下資本の回収を図ることとしました。
この設備投資方針の決定を契機に、減価償却方法の見直しを行いましたところ、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の主要部分を占める生産設備については、今後は、設備が使用期間にわたって長期安定的に稼働することが見込まれることから、減価償却方法については、定額法が、より合理的な費用配分に基づく期間損益計算を可能とするものであり、減価償却方法を変更することが妥当であると判断したものであります。
これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が72,982千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ44,638千円増加しています。
なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	17,121千円	25,414千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間における減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	982,611千円	870,137千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	134,130	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	53,649	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,290	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	107,285	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整 額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業				工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国				
売上高								
外部顧客への売上高	6,058,385	733,817	1,174,819	121,520	366,616	8,455,159		8,455,159
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,380,250			154,249	12,498	1,546,998	(1,546,998)	
計	7,438,636	733,817	1,174,819	275,770	379,115	10,002,158	(1,546,998)	8,455,159
セグメント利益	965,428	33,116	100,201	33,356	10,886	1,142,989	(774,962)	368,026

(注) 1 セグメント利益の調整額 774,962千円には、セグメント間消去 27,041千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 981,201千円、棚卸資産の調整額55,078千円、為替レート差額180,017千円、貸倒引当金の修正等 1,815千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整 額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業				工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国				
売上高								
外部顧客への売上高	6,354,015	960,968	1,230,975	227,349	379,653	9,152,961		9,152,961
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,576,772			183,738	17,499	1,778,010	(1,778,010)	
計	7,930,788	960,968	1,230,975	411,087	397,152	10,930,972	(1,778,010)	9,152,961
セグメント利益又は 損失( )	1,627,090	74,834	82,644	41,750	16,605	1,809,714	(1,026,206)	783,507

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,026,206千円には、セグメント間消去15,224千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,099,152千円、棚卸資産の調整額 79,266千円、為替レート差額140,258千円、貸倒引当金の修正等 3,270千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（建物及びリース資産を除く）の減価償却方法として、従来、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「抄紙用具関連事業（日本）」のセグメント利益が42,618千円増加し、セグメント利益の調整額が2,010千円減少しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円84銭	20円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	22,407	544,967
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	22,407	544,967
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,825	26,821

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第90期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	107,285千円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

イチカワ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	見	睦	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳	野	博	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産(建物及びリース資産を除く)の減価償却方法として、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。